

令和5年度第1回水環境専門部会の委員意見とその対応

No.	意見	対応
1	地質・水文の資料を提示して欲しい。	<ul style="list-style-type: none"> 参考資料2として配付いたします。
2	カーボンニュートラル戦略との関連が分かりにくい。	<ul style="list-style-type: none"> 「第1章 総論」で基本的な方針として、地下水の保全と適正利用、涵養を通じて、カーボンニュートラル、適応の取組みを推進する旨明記しました。 また、カーボンニュートラルとの具体的な関係は次のとおりで、第4章で記載しています。 温室効果ガス排出削減＝節水、利用の合理化（ポンプの電力消費低減） 二酸化炭素吸収源対策＝涵養（森林保全） 適応策＝地下水位観測情報の長期的な情報の蓄積と評価、調査・研究の推進
3	適正揚水量は年間で設定されているが、季節ごとに設けるべきでないか。	<ul style="list-style-type: none"> 県では以前に、学識者による検討会を設けて、冬期間の適正揚水量(中期指標)について検討しましたが、地下水の塩水化防止に向けた冬期間の揚水量を算定できる十分なデータ・知見が無かったため、設定することはできませんでした。
4	限界揚水量の方が分かりやすいのではないか。	<ul style="list-style-type: none"> 本指針では、「限界揚水量」に安全率や地域係数を乗じたものを「適正揚水量」と定義しています。なお、第3章で「適正揚水量」の説明として、「実際の揚水量がこれを上回らないことを目指す」ものである旨説明を追記いたしました。
5	地下水涵養の啓発の際は、涵養への寄与が高いエリアを主とすべき。	<ul style="list-style-type: none"> 適地での涵養の実施の促進に向け、普及啓発に取り組めます。また、地下水涵養に適した地域を地図で示しています。(第4章の「(7) 地下水の涵養の普及・拡大」で記載)
6	地下水涵養について、面的な取組で新しいものがあつた方がよい。 地下水涵養について、画に描いた餅とならないよう、課題の解決に取り組む形で進めて欲しい。	<ul style="list-style-type: none"> 直接地下水の恩恵を受ける地下水利用者が、立地に関わらず取組めるよう、簡便な涵養の実施方法等について関係団体と検討を行うほか、取組みの紹介や水資源管理に関する認証制度等の普及啓発に取り組めます。(第4章の「(7) 地下水の涵養の普及・拡大」で記載)
7	防災井戸の整備・拡張を入れてはどうか。	<ul style="list-style-type: none"> 第4章の「(11) 新たな分野における地下水利用の拡大」で普及に取り組む旨記載いたしました。
8	地下水汚染・水質について考慮しなくてもよいのか。	<ul style="list-style-type: none"> 本指針は地下水(量)の保全を推進するもので、地下水の水質については、「富山県水質環境計画」で取り組んでいます。